



日刊労働千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

97.2.25 No.4553

佐倉機関区廃止阻止へ

ストライキで問う

三月ダイ改で 貨物本社と団交

動労総連合申一弔交渉 (2/18)

二月十八日、「九七・三ダイ改」について、動労総連合申第一号に関する団体交渉が、貨物本社との間で行なわれた。

申入れ内容と回答は別紙のとおりだが、この交渉では、①佐倉機関区廃止計画の撤回、②技術手段差解消にむけた新規採用者の検修職場配属の問題、③内勤運転士の助役代務に伴う手当の要求が争点となつた。

□ 技術手段差解消へ
直営で教育を □

組合 機関車検修を全面委託すると、社員の技術力の問題も出てくる。臨検対応もどうするか。検修教育の問題もあり直営で教育するシステムを考えるべきだ。

会社 全機関区を外注化はしていかないので、技術力の育成は行う。今ある全ての職場とは考えていいない。

組合 機関車の外注化は初めてか。
会社 水島機関区(注・水島臨海鉄道)ではやつてある。

組合 交換を行う中で技術力を養ってきた。理屈だけではうまくいかない。

会社 技術力についてはその職場で技術をマスターしてもら

うことになる。

組合 新規採用者の補充がなかなか行なわれない。技術は何年もかかつて養っていくと考へている。今後どうなるか職場には不安がある。

会社 補充の数が少ないので姿が見えないだけではないか。主に大きな職場に集中して教育しているので、技術継承にはつながっていく。平成採全体の10%、一二〇名が検修部門になる。

組合 「六千人体制」ではどの位と考えているか。

会社 毎年二~三百人位の新採用で、20%位は検修部門と考えている。

組合 助役の代行には見合った手当てを □

組合 責任論から言つても現場手当をつけたのは当然だが、上のランクにいけば手当は上がっていく。主任が助役と同額だというのはおかしい。他で考える。

会社 金額論では違うが、職務手当をつけたのは当然だが、額だというのはおかしい。他の現行の責任体制を考えば、今後検討すべきだ。

組合 これは新しく出てきた問題だ。責任、安全確保について理解できるが、助役代行でやるのだから手当として考えなければ、我々としては納得いかない。現行の責任体制を考えれば、今後検討すべきだ。

会社 会社としては考えていない。

組合 特に指定するものと見ててもよいのではないか。

会社 会社としては考えていない。

組合 これは新しく出てきた問題だ。責任、安全確保について理解できるが、助役代行でやるのだから手当として考えなければ、我々としては納得いかない。現行の責任体制を考えれば、今後検討すべきだ。

会社 金額を出すとはいえないが、いろいろ考えている。

組合 これは新しく出てきた問題だ。責任、安全確保について理解できるが、助役代行でやるのだから手当として考えなければ、我々としては納得いかない。現行の責任体制を考えれば、今後検討すべきだ。

会社 金額を出すとはいえないが、いろいろ考えている。

組合 これは新しく出てきた問題だ。責任、安全確保について理解できるが、助役代行でやるのだから手当として考えなければ、我々としては納得いかない。現行の責任体制を考えれば、今後検討すべきだ。

会社 金額を出すとはいえないが、いろいろ考えている。



動労総連合申第1号/「97・3ダイ改」等に関する申し入れ

申入れ事項	回答及び見解
1. 安全と列車運行を確保する立場から、佐倉機関区の廃止計画を撤回し、定期検査を直営で実施するため検修基地として存続されたい。	○ 佐倉機関区の検修業務量は、現在11両であるが今回のダイヤ改正でさらに減少する。従って検修基地としての使命度は薄れてきており計画通り実施したい。
2. 技術手段差解消と将来の安全確保のため、新規採用者を検修職場に配置されたい。	○ 新規採用の一部は検修職場にも配属しており、今後も需給及び本人の適正等を考慮し配置することとしている。また、技術継承については、教育の充実を図るなどにより対応したい。
3. 職務手当の第59条別表第13について、次のとおり改訂されたい。 (1) 番号2の(1)について 総合鉄道部長、駅長、区長、所長、支区長、助役及び交番担当として特に指定された者(助役の行なっている業務を遂行する場合) (2) 番号2の(2)、イ、ウ、エについて 各助役の次に、交番担当として特に指定された者(助役の行なっている業務を遂行する場合)を加える。	○ 現行どおりとしたい。